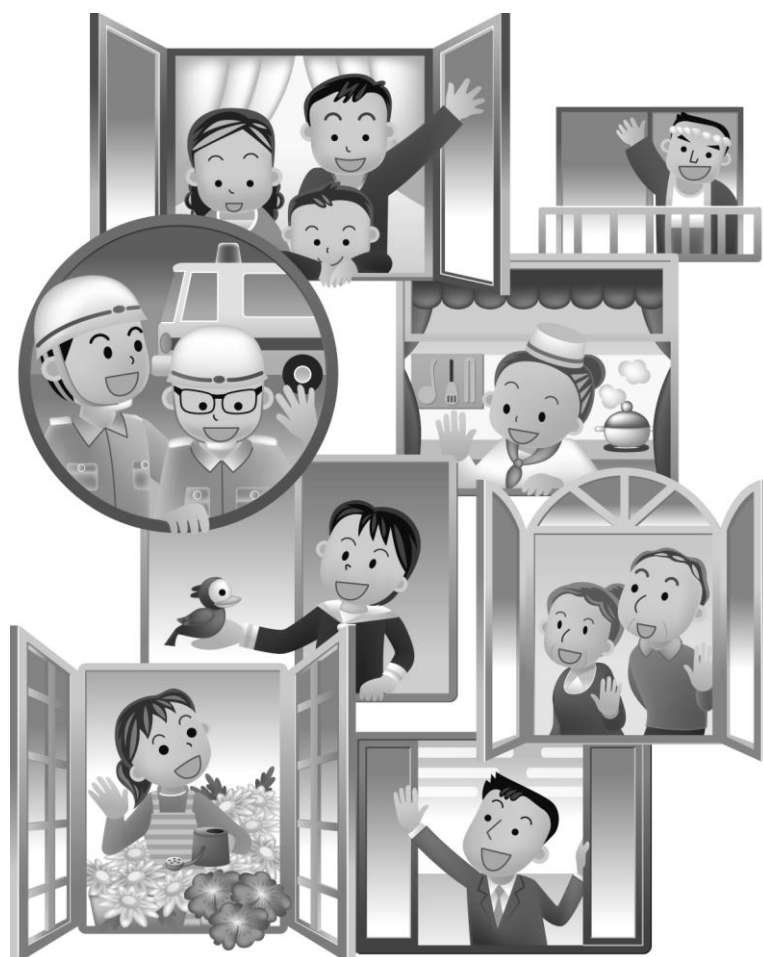

第4次地域福祉活動計画

後期計画

(平成27年度～28年度)



社会福祉法人

我孫子市社会福祉協議会

目次

中間見直しについて	1
理念・方針	2
基本理念／基本目標／重点事業	3
重点事業	3
【01】地区社会福祉協議会による『福祉コミュニティ』の構築	4
我孫子北地区社会福祉協議会	6
我孫子南地区社会福祉協議会	7
天王台地区社会福祉協議会	8
湖北地区社会福祉協議会	9
湖北台地区社会福祉協議会	11
布佐地区社会福祉協議会	12
【02】ボランティア・市民活動の育成	14
【03】安心・安全なまちづくり	15
【04】住民参加による生活支援事業の推進	15
【05】高齢者・障害者の自立した地域生活を応援	16
【06】生活資金貸付事業等の援助事業の充実	16
【07】在宅介護支援及び介護予防事業への取り組み	17
【08】障害（児）者の在宅生活を支える	18
【09】募金・寄付金事業	18
【10】共同募金（赤い羽根募金・歳末たすけあい募金）	18
【11】その他の事業	19
—我孫子市社会福祉協議会発展計画—	20

中間見直しについて

見直しの概要

第4次地域福祉活動計画（平成24年度～28年度）は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災で再認識された“つながり”や“きずな”といった人と人とのつながりを重視し、『つながり』・『見守り』・『安心』に関わる事業に重点をおいて策定されました。また、この計画では、60事業を11分野ごとに分け体系化し、平成24年～26年度を前期、平成27年～28年度を後期と位置付け、中間にあたる平成26年度に見直しすることとしていました。

今回の中間見直しでは、各事業の進捗状況や中間評価に基づき、事業の統廃合を行い、後期計画を策定しています。新規6事業を含め、事業の変更については、以下のようになります。

区分	事業数
継続事業	48事業
改善・発展事業	8事業
新規事業	6事業
廃止事業	△4事業
合計	62事業

前期計画 60事業 → 後期計画 62事業

なお、後期計画は、我孫子市における「第5次健康福祉総合計画」（平成27年～31年度）にも反映されており、市の施策と連携を図りながら計画を進めていきます。

見直しの方法

見直しの方法は、まず平成24年～25年度の事業の内容を精査し、今後の展望も含めて、平成26年度に検討を致しました。また、各地区社会福祉協議会においても検討・見直しを、合わせて、第4次地域福祉活動計画 後期計画（27年～28年度）を策定しています。

後期計画について

後期計画は、平成27年度～28年度の2カ年とします。

当初、計画した各事業内容について、

- ①大きな変更がない場合は、事業名のみ記載し、事業名の右に『継続』と記載しています。
- ②発展を目指す事業は、事業名の右に『改善・発展』と記載し、その概要を記載しています。
- ③新しく始まった事業やこれから始める事業は、事業名の右に『新規』と記載し、その概要を記載しています。
- ④廃止する事業は、事業名の右に『廃止』と記載し、その理由を記載しています。

後期計画（平成 27 年～28 年度）

理念・方針

社会福祉協議会は、『地域福祉の推進』の中心的な担い手として、社会福祉法に定められた組織で、地域住民の皆様のご支援ご協力を得ながら事業を実施しております。

社会福祉協議会が実施している事業は、住民の皆様による「ボランティア活動」なしでは、実施できない事業が多くあります。これは、住民に対して、単に援助や支援など福祉サービスを提供するだけではなく、住民の皆様が参加することで、住民同士の「交流」・「支え合い」・「助け合い」が育まれ、それこそが『地域福祉の推進』だと考えているからです。

第 3 次地域福祉活動計画（平成 19 年～23 年度）では、「地域福祉の醸成と安心とゆとりある生活を総合的に高める」と「社会福祉協議会発展計画」を基本目標に、事業を推進してまいりました。新規事業「傾聴ボランティア派遣事業」（平成 19 年度～）では、ボランティア（地域住民）を募り、「あい・あびこ」や「移送サービス」と同様に、ボランティア（地域住民）と利用者が相互に作用し合う仕組み「住民参加によるまちづくり」「住民との協働」に取り組むことができました。

また、組織的にも、地域福祉係と在宅福祉係が共同で「傾聴ボランティア派遣事業」を実施することで、係間の密接な関係作りができ、地域支援と個別支援の双方から、総合的に事業推進することができました。

さて、平成 23 年 3 月 11 日に発生した「東日本大震災」では、「つながり」や「きずな」など地域福祉で使われる用語が大きくクローズアップされ、その大切さや重要性が再認識されています。これらは、昨今の社会的な課題・ニーズであると考えています。

類を見ない経済成長は、隣人や家族に頼らなくても生活できる豊かな社会を生み出し、また、近年の「少子高齢化」による人口構造の急激な変化や「核家族化」による世帯人数の少数化は、家族・コミュニティの希薄化を産み、「無縁化社会」へと傾倒しています。

そのような社会状況の中で、社会福祉協議会の使命は、社会的に重要責務があると考えています。また、家族や友人、隣人との「つながり」は、地域住民の「出会い」－「気配り」－「思いやり」といったモラルの向上がなければ成し得ないとも考えています。

第 4 次地域福祉活動計画では、「つながり」や「見守り」・「安心」に対する事業に重点をおき、今後も、家族や個人に対しての「必要な生活支援」と隣人と「つながる」地域社会の支援を行い「地域福祉の推進」を総合的に取り組む体制を整え、事業を推進していきます。

さらに、「福祉」の本来の意味である「幸せ」・「幸福感」のある地域社会の構築を目指します。

基本理念

安心とゆとりのまち住み続けたいまちづくり

基本目標

一人ひとりがつながり、思いやりあふれる地域社会

安心と信頼、期待される組織へ—社会福祉協議会発展計画

重点事業

【01-01 地区社会福祉協議会による『福祉コミュニティ』の構築
～06】

【02-01】 ボランティア市民活動相談窓口 て・と・り・あ
※平成 26 年度より、新たに施設サービスを実施。

【03-01】 あんしんカード配布事業

【05-01】 (仮称)我孫子市後見支援センター
※平成 27 年 10 月に設置予定。

【07-05】 介護予防事業

【11-01】 我孫子市結婚相談所
※平成 27 年 10 月に「けやきプラザ 1 1 F」に相談所を週 2 日開設予定。

【01】地区社会福祉協議会による『福祉コミュニティ』の構築

地域福祉推進の拠点として、市内6ヶ所に「地区社会福祉協議会」を設置。活動の拠点となる事務所と活動の担い手である地域住民のご協力をいただいて、「自助・共助」の中で、『福祉コミュニティ』を構築しています。

また、住民アンケートでは、

- ①積極的に取り組むべき事業で、地域の支え合い・ふれあい・見守り…65.1%（第1位）
- ②地区社会福祉協議会の認知度…47.5%（約半数）

など地区社協による「福祉コミュニティ」の構築に関連する項目に関心や期待が多い。

住民アンケートで最も重視されている地区社協に対して、第4次計画では、各地区社協が地域福祉推進の拠点として、さらに、事業を推進できるよう基盤整備を進めていきます。また、地区社協連絡協議会による情報の共有・連携を図ります。

そして、拠点である地区社協事務所をより開かれたスペースとして、また、地域の方々に広く活用できるよう事務所の移転を含めた整備を実施していきます。

また、後期計画の共通事業には、新たに『次世代への福祉啓発』を加えています。また、それに合わせ「地域内組織とのネットワーク」に、小学校・中学校・高等学校を加えています。

地区社会福祉協議会の活動方針

様々な環境にある地域住民同士が関わり合いを深め、その中で、他者に対する理解や共感が育ち、住民同士が支え合い、助け合う地域⇒『福祉コミュニティ』が構築されます。

第4次計画の基本目標に沿い、地区社協における活動の主眼は、

第1に地域支援（支え合い、助け合う地域作り）

第2に個別支援（住民による組織的な個別支援）とする。

また、その為には、地区社協の組織力の強化や地域で活動しているボランティア・市民活動団体、自治会・福祉団体・各種施設等との「ネットワーク化」を図る必要があります。

第4次計画では、【重点事業】と【共通事業】、【ネットワークの強化】について方針を打ち出し、地区社協の活動に対して、より具体的な方針を定めました。また、事業や活動の目的を明確化する為に、【目的キーワード】を設定しました。

【重点事業】…地区社協活動の中で最も重要な事業

【共通事業】…6地区全ての地区社協で実施する事業

【ネットワークの強化】…事業推進に当たっての最も重要な組織とのネットワーク

【重点事業】は、以下の2事業とする。

[1]見守り活動の推進

ご近所・隣人同士が自然に関わり合い、助け合う社会を構築する中で、他方では、住民組織による助け合い活動を構築する必要がある。地域組織の立上げ・継続的な支援を実施し、安心・安全なまちづくり、「共助社会」を目指します。

[2]世代間交流の推進

核家族化、少子高齢化などにより、人と人のつながりが希薄化している。そのような社会の中で、幼児—子ども—若者—親—シニア—高齢者の結びつく場を設け、各世代が出来る範囲で社会の一員としての役割を担ってもらい、結びつく社会・関わり合う社会を目指します。

【共通事業】は、以下の5事業とする。

- ① **地域懇談会**…地域課題の共有の場を設け、地域課題の把握に努めます。
- ② **健康フェア**…健康を啓発し、元気で生き生きとした生活を促します。
- ③ **介護・介護予防教室**…介護や介護予防の為に学習の機会を設けます。
- ④ **子育てサロン**…子育て中の親の交流の場、世代間交流を目的としたサロンを開催します。
- ⑤ **障害者福祉施設等の支援**…障害者支援の一環として、販売やPRの場を設けます。
- ⑥ **次世代への福祉啓発**…次世代を担う児童・生徒に対して、福祉を学び体験する機会を設けます。

【地域内組織とのネットワーク】

様々な団体・組織とのネットワーク（結びつき）は、地域福祉活動の根幹となる。各地区社協の地域特性や施設分布などによって違いがあるが、特に、下記の団体・組織とのネットワーク（結びつき）を強化します。

- 自治会
- まちづくり協議会
- 民生委員児童委員協議会
- ボランティア・市民活動団体
- 高齢者なんでも相談室
- 福祉団体・福祉施設など
- 小学校・中学校・高等学校

【01-01】 我孫子北地区社会福祉協議会

《基本目標》

このまちで安心して暮らし続けるために

《事業内容》

【重点】	見守り活動の推進	【見守り活動の推進】	『継続』
	小学校児童と高齢者との交流会	【世代間交流の推進】	
【共通】	エリア福祉懇談会	【地域懇談会】	『継続』
	健康と福祉のつどい	【健康フェア】	
	介護予防教室	【介護・介護予防教室】	
	子育てサロン「わ」	【子育てサロン】	
	障がい児者の家族・関係機関との懇談会	【障害者福祉施設等の支援】	
	障がい者福祉施設等の支援	【障害者福祉施設等の支援】	
	電話訪問サービス		『新規』
	認知症サポーターの養成講座 これまでの知識・理解を更に深めるため、今後はフォローアップ講座等を開催していく。（平成25年度より実施）	【介護・介護予防教室】	
	夏休み親子介護講座 親子で認知症を学び、理解をしていくと共に高齢者に対する優しい心を育てる。（平成26年度より実施）	【次世代への福祉啓発】	
	中学校生徒の福祉体験学習のサポート 中学校と連携し、中学生に対して、車いす体験や高齢者疑似体験を実施して交流を図る。	【次世代への福祉啓発】	
幼児と親のつどい 子育てサロン「わ」が我孫子北まちづくり協議会と共催事業となり、定期開催が可能になった為、子育てサロン「わ」へ事業を統合した。（平成25年度より実施）	【子育てサロン】	『廃止』	
小学校児童の福祉体験学習のサポート 車いす体験等を行ってきたが、低学年の児童に体験させることが難しく、小学生に対しては、「夏休み親子介護講座」を実施していく。	【次世代への福祉啓発】		
【独自】	北部地域文化祭開催時の喫茶室・ミニバザーの開設		『継続』
	福祉ボランティア交流会		
	広報紙「あびこ北地区社協だより」の発行		
	委員研修会		

【01-02】 我孫子南地区社会福祉協議会

《基本目標》

一人がみんなのために 皆がひとりのために

《事業内容》

【重点】	我孫子南フレンドネット	【見守り活動の推進】	『継続』
	世代間交流 新たに、子育て支援センター「にこにこ広場」への参加・協力する。幼児・保護者・高齢者での交流を図っている。	【世代間交流の推進】	『改善・発展』
【共通】	地域懇談会	【地域懇談会】	『継続』
	健康まつり	【健康フェア】	
	認知症サポーター養成講座	【介護・介護予防教室】	
	とおんきごう	【子育てサロン】	
	障害者福祉施設等の支援	【障害者福祉施設等の支援】	『改善・発展』
	介護予防教室 事務所を拠点とし、月2回介護予防を目的とした講座を開催する。	【介護・介護予防教室】	
	福祉教育の推進 我孫子第1小・4小・白山中学校の教員と意見交換の場を設け、福祉教育の推進を図る。	【次世代への福祉啓発】	『新規』
【独自】	お楽しみ昼食会	『継続』	
	電話訪問サービス		
	高齢者日帰りバス旅行		
	福祉フェスティバル		
	地区社協だよりの発行		
	手賀沼ふれあいサロンへの協力		
	理事研修会 AED講習会の実施及び障害者福祉施設への見学会を実施する。	『改善・発展』	

【01-03】 天王台地区社会福祉協議会

《基本目標》

健康で、あかるく、たのしく、なかよく、暮らしていくために

《事業内容》

【重点】	高齢者見守りネットワーク	【見守り活動の推進】	『継続』
	地域のふれあいサロンへの支援	【見守り活動の推進】	
	世代間交流～人と人とのふれあい～	【世代間交流の推進】	
【共通】	地域福祉懇談会	【地域懇談会】	『継続』
	健康フェア	【健康フェア】	
	介護予防教室	【介護・介護予防事業】	
	「のびっ子クラブ」	【子育てサロン】	
	障害者福祉施設等の支援	【障害者施設等の支援】	
【独自】	電話訪問サービス		『継続』
	ふれあいの集い		
	お楽しみ会		
	我孫子第3地区民生委員児童委員協議会との交流会		
	男性のための料理教室		
	ボランティア交流会		
	協力ボランティア事業		
	まちづくり協議会との連携		
	高齢者なんでも相談室との連携		
	広報誌等の発行		
	委員研修		
ボランティアメッセ		『新規』	
地域住民のボランティア活動への参加を促進する為、平成25年度から実施している。			

【01-04】 湖北地区社会福祉協議会

《基本目標》

地域の福祉はみんなで支えよう！

《事業内容》

【重点】	見守り活動の推進	【見守り活動の推進】	『継続』
	子どもたちとの交流 新たに、「元気フェスタ」への参加、また、小学校での「昔遊び」を通じて交流を図る。	【世代間交流の推進】	『改善・発展』
【共通】	福祉懇談会	【地域懇談会】	『継続』
	湖北地区健康まつり	【健康フェア】	
	介護予防教室	【介護・介護予防教室】	
	障害者福祉施設等の支援	【障害者福祉施設等の支援】	『改善・発展』
	子育て支援 おやっこルーム 中峠台竣工記念館で行っている「おやっこルーム」の開催場所を移動し、新たに「(仮称)おはなし会」として、事務所前のスペースを利用し行っていく。	【子育てサロン】	
	認知症サポーター養成講座	【介護・介護予防教室】	『新規』
	自治会や学校関係者も含め、地域住民に定着するよう開催する。		
認知症予防 健康マージャン教室	【介護・介護予防教室】		
福祉教育推進事業	【次世代への福祉啓発】		
	平成26～28年度まで、県社協より福祉教育推進団体の指定を受け、湖北・新木小、湖北中、我孫子東高校と連携し、福祉教育を推進していく。またその中で、小・中・高校生に、一貫した「認知症サポーター養成講座」を実施する。		

⇒次のページへ続く

【01-04】 湖北地区社会福祉協議会

《事業内容》

【独自】	ひとり暮らし高齢者日帰りバス旅行	『継続』
	お買い物支援サービス	
	高齢者なんでも相談室との連携	
	広報紙「湖北地区社協だより」の発行	
	新木・湖北地区ふれあいサロンへの協力	
	委員研修会	『改善・発展』
	湖北地区社協まつり 湖北地区の福祉まつりとして発展するよう、小学校・中学校・高校の協力、より地域の方の参加を得て実施していく。	
	地域組織と連携強化 地域の民生委員児童委員協議会、高齢者なんでも相談室、まちづくり協議会など地域組織との連携を強化する。	『新規』
	ペタンクの実施 ～健康を高める運動の推進～ ペタンクの競技参加者が減少し、市の大会への参加も難しくなった。また、天候に左右されるなど、実施が難しいため、廃止とする。	『廃止』

【01-05】 湖北台地区社会福祉協議会

《基本目標》

明るく健康的で 住み良い湖北台のまちづくり

《事業内容》

【重点】	見守り活動ネットワーク推進事業	【見守り活動の推進】	『継続』
	世代間交流推進事業 湖北台三団体共同開催の「鯉のぼりまつり」へ参画、昔遊び等で子ども・保護者・高齢者での交流を図っている。	【世代間交流の推進】	『改善・発展』
【共通】	湖北台健康まつり	【健康フェア】	『継続』
	健康ライフチャレンジ教室	【介護・介護予防教室】	
	認知症サポーター養成講座	【介護・介護予防教室】	
	福祉施設見学会	【介護・介護予防教室】	
	子育て支援事業 ほっとサロン	【子育てサロン】	
	障がい者福祉施設等の支援	【障害者福祉施設等の支援】	
	中学生向け認知症サポーター養成講座 湖北台中学校 3 年生を対象に、毎年、養成講座を実施。	【次世代への福祉啓発】	
地域組織とのネットワーク 湖北台自治会連合会・湖北台地区まちづくり協議会と湖北台三団体会議を年数回実施してきたが、平成 25 年度より、三団体共同で行事を実施している。	【地域懇談会】	『改善・発展』	
【独自】	湖北台福祉バザー		『継続』
	災害対策事業		
	湖北台・駅前「お休み処」の運営		
	傾聴・アクティブリスニング講座		
	電話訪問サービス事業		
	障がい児者福祉事業		
	広報紙「湖北台社協だより」の発行		
	地域組織への協力		

【01-06】 布佐地区社会福祉協議会

《基本目標》

『助け合い・支え合う地域の輪』 ～一人ひとりが自分らしく生きるために～

《事業内容》

【重点】	たすけあいアンケートの実施とその後の活動の支援 【見守り活動の推進】	『継続』
	地域におけるマップ作り 【見守り活動の推進】	
	保育園児と高齢者のふれあい交流 【世代間交流の推進】	
	小学生と高齢者のふれあい交流 【世代間交流の推進】	
	サロンの開催時間と学校の授業時間の調整が難しくなった為に廃止。	『廃止』
【共通】	地域懇談会 【地域懇談会】	『継続』
	健康フェア「布佐地区社協まつり」 【健康フェア】	
	認知症予防 健康マージャン教室 【介護・介護予防教室】	
	子育てサロン「すくすくほっとひろば」 【子育てサロン】	
	我孫子東高校の「高校生の子育てサロン」 【次世代への福祉啓発】	
	高校の家庭科『保育』の授業支援として実施している。世代間の交流にも繋がっている。	
	介護・介護予防教室 ～ロコモ予防健康体操教室～ 【介護・介護予防教室】	
定期（毎月2回）と単発で2ヶ所の会場で実施しているが、好評であり、今後は、実施回数を増やしていく。		
障がい者福祉施設等の支援 【障害者福祉施設等の支援】	『廃止』	
イベント開催時の出店などで連携を深めてきたが、新しく日常的に事務所内で販売場所を設け支援を行っている。		
認知症サポーター養成講座 【介護・介護予防教室】		
不定期開催とし、事業を縮小する。		

【01-06】 布佐地区社会福祉協議会

《事業内容》

	星空ウォッチング	『継続』
	布佐歩記行	
	手作りピザ教室、手作りうどん教室	
	何でも相談窓口	
	まちづくり協議会イベントへの参加・協力	
	布佐商興会イベントへの参加・協力	
	広報紙「布佐地区社協だより」の発行	
	高齢者サロン「さつきの会」への支援	
	委員研修	
【独自】	救急救命講習会 防災の啓発の一環として、年1回実施する。	『新規』
	福祉施設見学会 高齢者施設や障害者福祉施設を見学する。年1回実施する。	
	FUSA My LOVE マップ作り 平成25年度から、布佐小学校、布佐南小学校、布佐中学校、我孫子東高等学校の地域4校に、防犯指導員連絡協議会布佐支部や自治会有志と協力して、通学路の危険ヶ所、AEDの設置場所、防災関連施設などを示したマップ作りをしている。	
	子ども囲碁教室への支援 講師の確保が難しくなった為に廃止した。	

【02】ボランティア市民活動の育成

【02-01】ボランティア市民活動相談窓口事業『改善・発展』(平成26年度～)

平成26年4月に『ボランティア市民活動相談窓口 て・と・り・あ』を設置。従来から実施していた相談支援のほかに、施設サービスの拡大(会議スペース・印刷機・コピー機ほか作業機器を提供)また、ボランティア・市民活動に加え、支援対象の拡大(自治会、学校活動、当事者組織ほか)を図りました。今後も重点事業として実施していきます。

【02-02】福祉教育の支援及び青少年ボランティアの育成事業『継続』

【02-03】シニア世代のボランティア育成事業『継続』

【02-04】バリアフリーの啓発事業『継続』

【02-05】地域ボランティア団体の立上げ支援事業『継続』

【02-06】我孫子市市民活動サポート委員会への参画『廃止』

あびこ市民活動ステーション指定管理者制度への移行もあり、平成26年3月をもって、発展的に解散し廃止とします。

【02-07】らく楽あびこ編集委員会への参画『継続』

【02-08】ボランティア・市民活動活動費助成金交付事業『継続』

【02-09】お便りボランティア事業『継続』

【02-10】収集ボランティア事業『継続』

【02-11】全国視覚障害者外出支援連絡会への参加『継続』

【02-12】ボランティア保険事業『継続』

【02-13】介護保険ボランティアポイント制度(市委託事業)『継続』

【02-14】広報誌及び市民活動団体紹介ブックの発行『新規』

ボランティア市民活動情報誌を定期的に発行し、市民に対して積極的に周知していきます。また、ボランティアを始めたい方の為の団体紹介ブックを発行していきます。

【03】安心・安全なまちづくり

【03-01】あんしんカード配布事業 『改善・発展』

平成 26 年度現在、1/3 の自治会が、あんしんカードの導入にご協力いただいています。今後は、自治会向けの「PR 用 DVD」を作成する等、拡大に向け強化していきます。また、消防署と連携を強化し、利用者に、あんしんカードを正しく利用していただけるよう周知します。

【03-02】災害見舞金配布事業 『継続』

【03-03】災害対策講習会の開催 『廃止』

東日本大震災を経て、各自主防災組織での講習会や体験型イベントが増えた為、平成 25 年度に本事業を廃止としました。今後は、個別世帯への災害対策啓発【03-04】に重点をおきます。

【03-04】災害対策への啓発 『継続』

【03-05】大規模災害職員行動マニュアル 『継続』

【03-06】我孫子市災害救援ボランティアセンター 『継続』

【04】住民参加による生活支援事業の推進

【04-01】住民参加型ホームヘルプサービス事業 あい・あびこ 『継続』

【04-02】移送サービス事業 『継続』

【04-03】傾聴ボランティア派遣事業 『継続』

【04-04】ファミリーサポートセンター事業(市委託事業) 『廃止』

平成 25 年度に、委託契約を解約した為、事業を廃止します。

【04-05】休日保育事業(市委託事業) 『廃止』

平成 25 年度に、委託契約を解約した為、事業を廃止します。

【05】高齢者・障害者の自立した地域生活を応援(金銭管理・法人後見の検討)

【05-01】日常生活自立支援事業 『改善・発展』

【05-03】に統合します。

【05-02】成年後見制度での法人後見の調査・検討 『改善・発展』

【05-03】に統合します。

【05-03】(仮称)我孫子市後見支援センター 『新規』

平成27年10月より、我孫子市の補助を受けて、『(仮称)我孫子市後見支援センター』を開設します。

利用者本人の意向や判断能力・生活状況等に応じて、必要な支援を行えるよう、成年後見制度、日常生活自立支援事業等を重層的かつ柔軟に組み合わせ、総合的なサービス提供を行います。

1. 成年後見制度の普及・啓発
2. 制度利用に関する専門相談
3. 法人後見の受任
4. 市民後見人の育成
5. 日常生活自立支援事業の実施

【06】生活資金貸付事業等の援助事業の充実

【06-01】生活福祉資金貸付事業(千葉県社会福祉協議会 委託事業) 『継続』

【06-02】高齢者及び重度障害者居室等増改築・改造資金貸付事業 『継続』

(千葉県社会福祉協議会 委託事業)

【06-03】善意銀行 小口貸付事業 『継続』

【06-04】帰宅旅費貸付事業 『継続』

【07】在宅介護支援及び介護予防への取り組み

【07-01】居宅介護支援事業(ケアプランの作成)『継続』

【07-02】訪問介護及び予防訪問介護事業(ホームヘルパーの派遣)『改善・発展』

介護保険制度外の身体介護・見守り・院内介助等のニーズから、平成 26 年度から新規事業【07-08】を実施します。

【07-03】介護予防支援事業(市委託事業)『継続』

【07-04】高齢者介護予防支援事業(市委託事業)『継続』

【07-05】介護予防事業 『改善・発展』

平成 26 年度から、湖北地区で「脳カクラブ」を新設し、事業を拡大しました。また、本事業は、地域での仲間づくり等の側面もあり、効果も大きい。

【07-06】介護保険認定調査事業 『継続』

【07-07】大人用紙おむつ配布事業 『改善・継続』

平成 26 年度に、申請時や更新時の利便性を高める為、大幅な改定を実施しました。

【07-08】訪問介護独自サービス事業 『新規』(平成26年度～)

介護保険制度外の在宅サービスとして、訪問介護事業独自サービスを開始しました。主に要支援 1・2の方に対して、ホームヘルパー(有資格者)による家事援助サービスを行っていきます。

【07-09】(仮称)認知症カフェ 『新規』

軽度の認知症の方々やその家族(介護者)のつどいの場(カフェ)として、月1・2回程度で開設します。

【08】障害(児)者の在宅生活を支える

【08-01】障害者(児)福祉サービス事業 『継続』

【08-02】在宅生活支援事業(市委託事業) 『継続』

【08-03】相談支援事業所の開設 『新規』(平成26年度～)

平成 25 年度の法改正に伴い、全ての障害者が利用計画を立てることとなったが、その計画相談支援に対応した事業所が不足している。その為、平成 27 年 1 月より、視覚障害者を中心とした障害者へ計画相談支援を行う事業を開始しました。

【08-04】(仮称)高次脳障害者カフェ 『新規』

高次脳障害を抱える方々とその家族が日頃の悩みを打ち明けたり、情報交換をする「つどいの場」を月 1・2 回程度で開設します。

【09】募金・寄付金事業

【09-01】心の宝石募金箱設置事業 『継続』

【09-02】福祉募金自動販売機設置事業 『継続』

【09-03】寄付金の受付 『継続』

【10】共同募金(赤い羽根募金・歳末たすけあい募金)

【10-01】赤い羽根共同募金 『継続』

【10-02】歳末たすけあい募金 『継続』

【11】その他の事業

【11-01】我孫子市結婚相談所 『改善・発展』

婚活イベントを中心に事業を拡大してきましたが、さらに平成 27 年 10 月より我孫子市の協力のもと、結婚相談所の開設を拡大します。また、市内の企業や商店との共同企画なども検討・実施していきます。

【11-02】福祉ショップ&軽喫茶ぽぽら 『継続』

【11-03】保有備品の貸出事業 『継続』

【11-04】福祉団体への助成金交付事業 『継続』

【11-05】福祉団体や市民活動団体との共同行事 『継続』

【11-06】西部福祉センター(市委託事業 指定管理者制度) 『継続』

【11-07】ママヘルプサービス(市委託事業) 『継続』

【11-08】空き店舗を活用した「お休み処」の充実事業(市委託事業)～湖北台・駅前お休み処～ 『継続』

【11-09】我孫子市民生委員児童委員協議会の事務局運営(市委託事業) 『継続』

【11-10】我孫子市遺族会の事務局運営(市委託事業) 『継続』

安心と信頼、期待される組織へ

—我孫子市社会福祉協議会発展計画—

地域福祉の中核を担う組織として、また、質の高い福祉サービスを提供するために、「社会福祉協議会発展計画」を策定し、財政基盤・組織体制・活動拠点の整備を図り運営基盤を強化していきます。

【財政基盤の充実】

地域福祉を支える中核的な組織として、その役割を果たしながら、安定的な財政基盤の充実に努めます。

社協の財源は県・市からの補助金・受託金で約5割強を占めており、その他介護保険等事業収入・共同募金配分金収入・会員会費等からなっています。

社協として住民の皆様から期待される、特色ある事業の展開には、財源の安定的な確保が必要となります。

定款には、「公益事業」、「収益事業」から生じた収益は、社会福祉事業で活用できるよう明記されています。財源の確保に向けて、収益事業の拡充はもとより、介護保険事業、障害者自立支援法に基づく事業の増収に努めて、地域福祉の充実にその財源の活用を図ってまいります。

①地域福祉の為の財源の確保

○長引く不況の影響などで会費・共同募金・寄付金が減少傾向にあります。地域福祉を推進する上で、これらの浄財は大きな活動財源となります。地域福祉の推進を図る社協の使命を確立する上でも、より一層のご支援ご理解をいただく為に、地域住民の方々へPRしてまいります。

②新たな財源の確保

○広報誌「あびこ社協だより」に民間企業の広告等を掲載するなどし、新たな収益の確保策を検討します。

③事業収入の確保

○介護保険事業、障害者自立支援法に基づく事業については、これまで以上に質の高いサービスの提供と信頼を得られる事業所目指し、増収を図ります。

○「福祉ショップ&軽喫茶ぽぽら」の経営については、障害者福祉施設を支援する目的も兼ね備えており、安定した収益を目指すとともに、地域住民の交流の場としても、存在を発揮していきます。

④寄付金の増強

○市民が気軽にできる社会貢献活動として、また、新しい寄付窓口の創出として、「寄付付き自動販売機（清涼飲料水）」を設置しています。市内の公共機関、商店、企業等へ広報活動を積極的に行い、設置場所の増加に努めてまいります。

⑤指定管理者制度と提案型公共サービス民営化制度

○「西部福祉センター」の指定管理者として、良質なサービスの提供と利用者の意見を伺う利用者協議会を開催し、利用者のニーズを取り入れた運営に努めます。また、我孫子市が進めている、「提案型公共サービス民営化制度」についても積極的に提案してまいります。

【組織体制・事務局体制の充実】

地域福祉の推進を始め、適切な支援や相談、サービス提供ができるように、職員ひとり一人の能力の向上に取り組みながら、組織体制の強化を図ります。

また、より多くの市民や団体等に地域福祉活動に参画してもらうためにも、社協の会員になっていただけるよう、社協の事業をPRし、会員の拡大に努めていきます。

①会員の増強

○社協活動の周知が重要であることから、より一層各サービスの充実を図ってまいります。

○各種行事や社協だより・ホームページなど、様々な手段を用いてPRに努めます。

②サービスの質の向上

○地域福祉の推進、総合相談、福祉サービスなどの質の向上を図るため、研修や情報交換の機会を充実していきます。

○係内ミーティングの充実や係を横断した事業の推進を通じて、職員間の連携を図ります。

○事業の長期的継続と拡大をを目指して、新規正規職員の採用、嘱託・臨時職員の登用を進めます。

③理事会・評議員会

○広く会員・市民からのご意見、ご提言をいただく場として、また、より良い議論の場であり、地域福祉のさらなる推進を図る場としての機能を目指します。

④各種事務管理

○会員に支えられている団体として、分かりやすい会計報告や事業報告を行い、情報公開をしていきます。

○個人情報保護規程に基づき、個人情報の管理を徹底します。

○大規模災害に備え、「大規模災害職員行動マニュアル」の見直しを行い、必要な備品・機器の確保に努めるとともに、「災害救援ボランティアセンター」の立ち上げ訓練等を実施し、職員の危機管理の徹底に努めてまいります。

第 4 次地域福祉活動計画 後期計画

発 行 平成 27 年 3 月

発行者 社会福祉法人 **我孫子市社会福祉協議会**

住 所 〒270-1166
千葉県我孫子市我孫子 1 8 6 1

電 話 04-7184-1539

FAX 04-7184-9929

メール postmaster@abiko.shakyo.com

ホームページ <http://www.abiko-shakyo.com>

※ホームページに本冊子の PDF 版を掲載します。
